

負担上限月額

階層区分	階層区分の基準		負担上限月額		
			一般	高額 かつ 長期 ※ 1	人工呼 吸器等 装着者 ※ 2
生活保護	—		0	0	0
低所得Ⅰ	市町村民税 非課税 (世帯)	本人年収 80.9 万円以下	2,500	2,500	1,000
低所得Ⅱ		本人年収 80.9 万円超	5,000	5,000	
一般所得Ⅰ	市町村民税所得割 7.1 万円未満		10,000	5,000	
一般所得Ⅱ	市町村民税所得割 7.1 万円～25.1 万円未満		20,000	10,000	
上位所得	市町村民税所得割 25.1 万円～		30,000	20,000	
入院時の食費			全額自己負担		

※ 1 支給認定を受けた日以降の指定難病の治療で、高額かつ長期認定申請を行った月以前の
12 ヶ月以内に、医療費総額が 50,000 円を超える月が 6 ヶ月以上ある場合

※ 2 臨床調査個人票の中に人工呼吸器等装着者の記載があり、認定基準を満たしている場合